

# 中間市教育委員会

## 定例教育委員会会議録

(平成28年3月)

- 1 日 時 平成28年3月2日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 齊田委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平学校教育課長 毛利学校教育課指導室長  
掛橋学校教育課指導係長 古賀生涯学習課長  
蛙田生涯学習課長補佐 田中教育総務課長  
江藤教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

平成28年3月2日（水）午前10時00分

- 1 会議録の承認  
2月定例教育委員会会議録  
署名委員（中尾委員 衛藤委員）
  
- 2 報告事項  
(1) 平成28年3月学校教育行事及び社会教育行事について  
(2) その他
  
- 3 協議事項  
(1) 平成28年3月臨時教育委員会の開催について（非公開）  
(2) 平成28年4月定例教育委員会の開催について  
(3) 平成28年中間市における「土曜日授業」の実施方針について  
(4) 平成28年度学校教育・社会教育重点目標について  
(5) その他
  
- 4 議決事項  
第4号議案 学校医の委嘱について  
第5号議案 学校薬剤師の委嘱について  
第6号議案 中間市文化財専門委員の委嘱について

[開会時刻：午前10時00分]

- 河本委員長      それでは、これより平成28年3月の定例教育委員会を開催いたします。はじめに、付議事項に入らせていただきます。お手元に、2月の議事録があると思いますが、何かございましたらどうぞ。
- 各委員            ありません。
- 河本委員長      それでは了承ということでよろしくお願いいたします。  
次に、報告事項に移らせていただきます。平成28年3月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事からご説明お願いいたします。
- 片平学校教育課長      はい。それでは、学校行事について説明いたします。共通行事といたしまして、3月10日木曜日に中学校卒業式、11日金曜日に小学校卒業式、それから、24日木曜日は修了式となっております。  
小学校におきましては、底井野小学校が15日、136年の開校記念日を迎えます。各学校、保幼小の連絡会が開催される予定になっております。卒業式に向けての取り組みも実施されているところでございます。  
中学校におきましては、公立高校入試が、8日火曜日、9日水曜日に行われます。発表が15日火曜日でございます。各学校において、お別れ集会等、卒業に向けてのイベントが行われております。  
なお、インフルエンザの状況でございますが、現在、東小学校3年1組で、3月1日から3日まで学級閉鎖をしているところです。以上です。
- 河本委員長      このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。
- 衛藤委員        いいですか。1つは、小学校6年生でバイキング給食というものがありますよね。これは大変良いことだと思います。内容につきましては、去年お伺いしたのですが、親子方式に今されているので、中学校3年生には、バイキング給食という計画は今後ないのでしょうか。小学校6年生だけにバイキング給食をして、中学3年生はないのかと。親子給食だったらできるのではないかと。最上級生に、卒業をするということにあたって、バイキングか何かをされているような感じだから、できれば中学校も一緒にさせてあげたらいいのではないかと思いました。その点、1点質問で意見みたいなものです。

片平学校教育 課長	現在、それは考えておりません。
衛藤委員	もう1つは、保幼小の連絡会ですが、東小学校が5日間ありますよね。たぶんこれは、幼稚園に通っている子どもたちの幼稚園の数が多いということで、5日間だと思います。ばらばらになっていますが、中間小学校は何も計画されていないけれども、保小連絡会がいつかあったのですか。
毛利学校教育 課指導室長	この行事予定の分が2月16日現在で、ただ今の保育園、幼稚園等、それぞれ卒園式の日程等は違いますので、学校の空いた時間及び保育園の可能な時間帯で調整中で、卒業後に行うという形で聞いております。
衛藤委員	わかりました。もう1ついいですかね。
河本委員長	はい、お願いします。
衛藤委員	A L Tの授業の件ですが、東中学校が今月は3回入っていますよね。北中が2回で、中間中と南中については、今のところ予定があがっていません。東中は今までは計画どおりにA L Tを派遣されていると思いますが、東中に今回たくさん行っていますから、何か学校行事との関係でこういう派遣の仕方になっているのですかね。
河本委員長	お願いいたします。
掛橋学校教育 課指導係長	はい。こちらのA L Tにつきましては、教育事務所派遣のA L Tになっております。市のA L Tについては、均等に配置しているところでございます。
衛藤委員	はい。わかりました。
河本委員長	他にご質問などおありでしたらどうぞ。よろしいですか。ないということですので、次に、社会教育行事についての説明をお願いいたします。
古賀生涯学習 課長	はい。社会教育行事の予定表は、ご覧のとおり、特に報告するものはありません。現在、4月から始まる新しい講座の先生の予定者と今打合せをいろいろな形でやっております。以上でございます。

河本委員長	このことについて、何かご質問などおありでしたらどうぞ。ありませんか。
各委員	ありません。
河本委員長	ないということですので、次に、その他報告事項について、おありでしたらどうぞ。
毛利学校教育 課指導室長	はい。机上に、本年度の3月、中学校が10日、小学校が3月11日に行われます卒業式の教育委員会の告辞の分を置いておりますので、ご利用いただければと思います。申し訳ございませんが、出席分担割りについてでございます。中学校の方が、前回提案して承認いただきました分と、北中学校は市長と教育長がちょうど合いましたので、中学校の出席割りを急きょ変更させていただいております。それに伴いまして、各中学校の校長には連絡を入れております。ご案内は、前回それぞれの中学校長から行っていると思いますが、今回の変更につきましては、急でございましたので、再度ご案内は差し上げないということで、教育委員会から通知をしているところでございます。急きょ変更をして申し訳ございませんが、こちらの表に基づきまして、出席の方よろしくお願いいたします。以上でございます。
河本委員長	他によろしいですか。
衛藤委員	1つ別件で。その他でご質問ですが、底井野小学校で、1月から3月まで放課後子ども教室というものが行われていますよね。この前、補正予算であがっていませんか、社会教育関係で。
蛙田生涯学習 課長補佐	いいえ、まだです。新年度からの予定です。
衛藤委員	はい。わかりました。
河本委員長	その他報告事項ありませんか。
田中教育総務 課長	はい。昨日から3月議会が開催されております。会期は、3月24日までの24日間となっております。補正予算や新年度予算について審議されることとなっております。一般質問につきましては、3月3日、4日でご

ざいます。教育に関する一般質問は、小中学校における英語教育の充実及び学力向上について、子ども議会について、武道場について、青少年の健全育成についてという一般質問が出されております。

河本委員長

よろしいですか。その他報告事項がおありでしたらどうぞ。

それでは、ないようですので、次に協議事項の方に移らせていただきます。平成28年3月臨時教育委員会の開催について、ご提案をお願いいたします。

田中教育総務  
課長

はい。3月臨時教育委員会についてでございますが、日程につきましては、3月24日木曜日15時から、教育長室でお願いしたいと考えております。内容につきましては、人事に関する事で、非公開となります。

河本委員長

よろしいですか。

各委員

はい。

河本委員長

それでは、了承ということでお願いいたします。次に、4月定例教育委員会の開催についてご提案をお願いいたします。

田中教育総務  
課長

はい。4月の定例教育委員会ですが、4月5日火曜日10時より、この第1委員会室で開催したいと思っております。

河本委員長

よろしいでしょうか。それでは了承ということでお願いいたします。

次に、平成28年度中間市における土曜日授業の実施方針について、ご説明をお願いいたします。

毛利学校教育  
課指導室長

お手元の資料に、平成28年度中間市における土曜日授業の実施方針についてということで、本年度、中間市教育委員会管理規則第2条及び第3条を変更させていただきました。この第2条、第3条につきましては、夏季休業日の変更に伴いまして、夏季休業日を8月24日まで、2学期の始業日を8月25日ということで、1週間短縮をして変更させていただきました。授業時数等の確保のうえから、土曜日授業につきまして、本年度までは、小学校が6回程度、中学校は3回程度にしておりましたが、来年度につきましては、小学校におきましては年2回以上、中学校におきましては年1回以上ということで変更をさせていただこうと思っております。ご審議の

程よろしく願いいたします。

河本委員長           このことについてご意見ありますか。

各委員               ありません。

河本委員長           それではないようですので、次に、平成28年度学校教育・社会教育重点目標についてご説明をお願いいたします。

片平学校教育  
課長               はい。それでは説明させていただきます。2ページでございます。平成28年度学校教育重点目標につきましてです。2ページから6ページに載せておりますが、27年度に大幅に改訂しております。大きな柱7本を5本ということで、重点目標を5つに分類しております。今回、その概要等はそのままにしております。

ただ1点ですね、福岡県から、ふくおか未来人材育成ビジョンと福岡県教育振興プランが出されております。これに基づいて、学校教育について見直しを図るということ、充実・深化を図る。それから、「学力、体力、豊かな心」、「社会にはばたく力」及び「郷土と日本、そして世界を知る力」、この3つの力が求められております。そういったところを、2ページの中間市学校教育施策の中に盛り込みながら進めていこうということで、そこだけを修正させていただいております。以上です。

河本委員長           このことについて、何かご質問などおありでしたら。

衛藤委員           はい。いいですかね。内容については去年と全く一緒ですから、特にないのですが、この前、総合教育会議がありました。確かな学力の育成と定着というのが、総合教育会議の中で審議をされたときにですね、総合教育会議の中の項目が、学力の向上を図りますという形で大綱が決められましたよね。大綱には、指導方法の工夫・改善を行い、個性を活かす指導の充実に努め、児童・生徒の学力の定着向上を図りますということが最初に書いてあります。そういうふうにされた方がいいのではないですかね。努めとか書かなくて図るというふうには、はっきり目標を出された方がいいのではないですかね。意見として思います。総合教育会議もそうなっているのだから、そうされた方がいいと思います。そこが1点です。

もう1つは、これはどうかなと思いますが、確かな学力の育成のところ  
に書かれてある文は全部それでいいのですが、いわゆる子どもの学ぶ意欲、

教師の教えることについては書いてありますが、子どもの学ぶ意欲をどう引き出すかということが、教育委員会としても大事だろうし、学校の中でも大事だろうと思うのですね。それで、学ぶ意欲という言葉、確かな学力の育成の中のどこかに入れなくていいのかと思いました。いわゆる教え込む指導から、子どもが自主的に学習し学ぼうとする意欲を育てるのが、確かな学力の育成では大切なことだと思いますので、学ぶ意欲という言葉はどこかに入れなくていいのかというのが1点です。

それからもう1つ、今年、英語教育に力を入れるのであれば、この前課長が説明された、文部科学省が目指している「読む、書く、話す、聞く」の4技能をですね、やっぱり英語教育のどこかに謳われなくていいのかと思いました。会話能力プラス4技能ということ、文部科学省が目指していることだから、英語教育に今年力を入れようとするのであれば、それを打ち出されてもいいのではないかという気がします。それがもう1つの意見ですね。

それから、2番目の豊かな心の育成というところですが、昨年度も言ったのですが、私は、中間市人権教育啓発に関する基本計画の、教育委員会代表の委員に選ばれ、これを作ったときに、いわゆる人権問題、もちろん体罰も含めて人権問題なのですが、やはり1番大事なことは、心はもちろん大事だけれども、体罰を体罰と感じ取れる感性があるかどうかだと考えます。感性があれば、いろいろな人権問題も体罰もですね、かなり身近なものになるのではないかということ、そういう感性の問題がかなりこの会で論議をされました。だから、そういう意味でいったら、豊かな心の育成というところは人間性とか人権とかいう言葉がありますので、ここが人権の問題だろうと思いますから、豊かな心と感性の育成という、感性という言葉が必要だと思います。私としてはあつた方が、いろいろ今度体罰の問題で学校等に問題提供されたこともたぶんあるだろうと思いますので、いいだろうと思います。それが1点です。

それと、5ページの信頼される学校づくり、これも内容については問題ないのですが、家庭と地域とより連携を深めと、地域と書かれてあるが、ここは地域社会と連携を深めではないかという気がします。

もう1つは、2番目の2行目で、信頼される学校づくりを推進しますと書いてありますよね。今回のタイトルは、信頼される学校づくりの実現を目指してとタイトルに書いてあるのですよ。表紙にですね。だから、推進しますを目指しますに直した方がよいのではないかと思います。

それから去年も言ったのですが、今年もまた同じことを言います。1番最後の6ページの7番目、教師としての専門的な指導力を高めるというこ



とはこれは当然の話なのですが、小学校の教師としては、専門的な指導力プラス日常生活に役立つ実践的な指導力、日常生活の暮らしの中に結びつく実践的な指導力があるのではないかと思います。専門性というのは一部の領域では認められても、日常的には暮らしとつながりがある実践力というのが必要なのではないかと思います。実践的指導力を高めるという考え方をどこかに入れていただいた方が、子どもたちのことや教師の指導力の観点からもいいのではないかと思います。以上、意見や質問を含めてです。

増田教育長

今、衛藤委員から貴重なご意見をいただきました。事務局でもう1度検討いたします。これは24日の臨時教育委員会に諮るときに間に合うかな。それとも早めに決まったらお知らせしてもいいのかな。どちらがいいかな。

片平学校教育  
課長

すぐにお知らせしたいと思います。

増田教育長

事務局で早急に検討いたしまして、委員の皆様方にお知らせしますのでよろしくお願いします。

河本委員長

よろしいでしょうか。他に何かご質問などおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

よろしいですか。それでは、社会教育重点目標についてのご説明をお願いいたします。

古賀生涯学習  
課長

はい。それでは、28年度社会教育重点目標についてご紹介いたします。平成28年度社会教育の重点目標は、「いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会を目指して」をテーマに、本市を取り巻く地域の課題に対応すべく、7つの重点目標を社会教育行政の重点目標に掲げました。ということで、表紙にあります1番から7番までの項目についてあげております。去年と表題は変わってありませんが、28年度新たな予算づけをしましたところで、少しご紹介をしたいと思います。

まず1つ目、生涯学習のまちづくりの推進につきましては、市民のさまざまなニーズに対応できるように、現代社会の学習課題に対する啓発活動に努め、魅力ある諸施策を推進いたします。また、中央公民館の市民講座などを通して、地域課題に対応していくことにより、個性豊かな活力ある

地域社会を目指します。また、生涯学習の現状や課題を踏まえた第2次中間市生涯学習基本計画に沿った学習事業に努めます。

続きまして、4つ目をご紹介したいと思います。青少年の健全育成につきましては、夏休みに行う少年の主張大会や、5、6年生を対象にしたイングリッシュ・キャンプなど、青少年の健全育成に努めます。また、青少年の健全育成、非行防止などに関わる市民団体との連携を図りながら、全ての児童が放課後等における多様な体験活動を行うことができるよう、学習やスポーツに係る総合的な放課後対策を推進します。なお、28年度からは、なかまっ子放課後イングリッシュ・スクールといたしまして、市内小学生5、6年生を対象に、外国人講師と一緒に楽しく学習し、児童英検の合格を目指す予定です。

最後に7つ目、生涯スポーツの普及・振興について、総合型スポーツクラブ、なかま元気スポーツクラブが行う事業への支援を行います。幼児から高齢者まで、参加できるニュースポーツ・アジャタ、玉入れ競技となりますが、その振興・推進または日本体育大学とのスポーツ振興に関する協定を締結したことによる日本体育大学が考案しました中間市市民オリジナル体操の普及やメダリストなどによる講演会など、同大学に蓄積されたスポーツ・健康・保健分野のノウハウを取り入れた、市民が生涯にわたって心身ともに健康を維持できる環境づくりに努めます。主なものをご紹介します。以上でございます。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

衛藤委員

いいですか。まずタイトルですが、社会、いきいきと楽しく、サブタイトルは、心ふれあう学びの社会を目指してということで書いてありますが、学校教育課は、学校教育の実現を目指してと、実現という言葉を入れました。そうすると、これも社会の実現という言葉を入れた方が統一するのではないですかね。学校教育と同じように社会をどうするのか、社会の実現を目指すというような形の方がいいのではないかと思います。

それから、先ほども言いましたが、いわゆる中間市教育大綱でいいましたら、4番目のところが、青少年の健全育成や生きがいつくりとなっていますよね。せっかくだから、健全育成と生きがいつくりという形の言葉を入れられた方が、教育大綱とも一致するのでいいのではないかと思います。それが2点目です。

もう1つは、次のページの4番目、青少年の健全育成と生きがいつくりという形にした方が教育大綱と合うと思いますので、そうすれば、やりが

いのあるというところは、生きがいのあるという方がいいのではないかと  
思いました。2番目の、青少年を育成するためと書かれてあって、また最  
後に、青少年の健全育成を目指しますと書いてあるから、この最初の青少  
年の育成をするためという文はいらなくて、最後でくくってあるから、そ  
れでいいのではないかと、文言上思いました。

それから、読書活動の推進のところですが、3番目に、幼稚園、保育園、  
学童保育所、高齢者施設と書いてありますが、年齢の順番に数えれば、保  
育園、幼稚園、学童保育と、文章上そういうふうになるのではないと思  
いました。

それから質問があるのですが、昨年度の場合、成人教育として、市民悠々  
大学のことが触れてありましたね。今年は、成人教育という言葉が1つも  
この中にありませんよね。今年はどこで判断すればいいのかというのを教  
えていただいたらと思います。それが質問です。

それから意見を続けていきますと、文化財の保護と芸術文化の振興のと  
ころに、中間市の教育大綱は、いわゆる世界遺産の件で、未来につながる  
まちづくりの推進ということが謳ってあります。教育大綱の中に、未来に  
つながるまちづくりの推進というのを謳ってあるのだから、これは当然ど  
こかで謳うべきだと思いましたので、これは検討してください。

それからもう1つは、アジャタの話をされておりましたが、アジャタを  
できれば市民のスポーツとしてなんとか広げていきたいというふうなお話  
の内容でした。そういうことでいえば、スポーツの普及の中にアジャタと  
いう単語が1つも入っていませんよね。そういう意図があるのであれば、  
やはりアジャタという言葉はどこかに入れて、市民のスポーツとして普及  
したいという意向を入れた方が、はっきり方向性が目指せるのではないか  
ということです。

あともう1点、最後はですね、地域と地域社会という言い方が両方あり  
ますが、地域社会というのは地域コミュニティということで、今まちづく  
り協議会が進めているような形が地域社会だと思うのですが、それから考  
えたら、1番最初のページで、学校・PTA・地域、その地域というのが  
地域社会ではないかと思いました。1番最後の下から2行目、学校・PT  
A・地域と連携しと書いてあるのが、地域社会ではないかと。何箇所かで  
すね、地域社会と変えた方がいいのではないかと。地域という言葉も残し  
ていいのですが、地域社会にした方がいいのではないかと思いますので、  
そこはもう1度検討していただいたら大変ありがたいなと思います。それ  
で、成人教育の分についての質問です。

古賀生涯学習課長	<p>はい。悠々大学と、もう1つ高齢者の方の大学できらめき大学があります。それで、悠々大学とほぼ内容的にですね、悠々大学の方が、少し年齢が上でしたのですが、きらめき大学の中に悠々大学の方も一緒におられます。28年度は、悠々大学をなくしてきらめき大学の中で1つにまとめるようにしました。それで、成人教育のところは入れなくてはいけないと思いますので、委員が言われたとおり、高齢者のところは文言を入れたいと思います。</p>
衛藤委員	<p>わかりました。</p>
河本委員長	<p>そういうことで、よろしく願いいたします。  それでは次に、協議事項その他何かございませんか。ないということで、議決事項の方に移らせていただきます。  第4号議案、学校医の委嘱についてご説明をお願いいたします。</p>
片平学校教育課長	<p>はい。学校医の委嘱についてでございます。学校保健安全法第23条第1項に、学校には学校医を置くものとする規定されております。  このたび、中間市立中間小学校の学校医でありました萩本龍伸氏及び中間市立中間西小学校の学校医でありました嶺博之氏が辞任の申告をなされたことから、同校の学校医について、同法第23条第3項の規定に基づき、新たに委嘱する必要が生じました。したがって、一般社団法人遠賀中間医師会に推薦を依頼しましたところ、同会から、中間市立中間小学校学校医として佐藤英樹氏を、中間市立中間西小学校学校医として矢毛石陽一氏の推薦をいただいたものであります。以上で、提案理由の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。</p>
河本委員長 各委員	<p>このことについて、よろしいですか。  ありません。</p>
河本委員長	<p>それでは、了承ということでお願いいたします。  次に、第5号議案、学校薬剤師の委嘱について、ご説明をお願いいたします。</p>
片平学校教育課長	<p>はい。学校薬剤師の委嘱につきましてです。学校保健安全法第23条第2項に、学校には学校薬剤師を置くものとする規定されております。このたび、中間市立中間東小学校の学校薬剤師でありました園田善子氏が辞</p>

任の申告をされたことから、同校の学校薬剤師について、同法第23条3項の規定に基づき、新たに委嘱する必要が生じました。したがって、一般社団法人遠賀・中間薬剤師会に推薦を依頼しましたところ、同会から、井上富夫氏の推薦をいただいたものであります。以上で、提案理由の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

河本委員長                   このことについてよろしいでしょうか。

各委員                       ありません。

河本委員長                   了承ということをお願いいたします。  
それでは、第6号議案、中間市文化財専門委員の委嘱について、ご説明をお願いいたします。

古賀生涯学習  
課長                       はい。中間市文化財専門委員の任期満了に伴う後任委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。推薦された方は、次のページにあります5名でございます。以上でございます。

河本委員長                   このことについてよろしいですか。

各委員                       はい。

河本委員長                   了承ということをお願いいたします。それでは、その他何かおありでしたらどうぞ。

各委員                       ありません。

河本委員長                   それでは、これで平成28年3月の定例教育委員会を閉会いたします。

[閉会時刻：午前10時34分]